

2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社エー・ピーホールディングス
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 米山 久
 (コード : 3175 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画・IR室 室長 坂上 輝瑛
 (TEL. 03-6435-8440)

上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた改善計画の進捗状況について

当社は、2025 年 5 月 15 日に公表いたしました 2025 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）においてお知らせしたとおり、2025 年 3 月期において債務超過となり、2025 年 6 月 27 日に「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」を開示しております。つきましては、2026 年 3 月第 2 四半期における債務超過解消に向けた計画の進捗状況について、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 2026 年 3 月期中間期決算の状況について

当中間連結会計期間における売上高は 10,667 百万円（前年同期比 5.2%増）、営業利益は 287 百万円（前年同期比 1,752.5%増）、経常利益は 222 百万円（前年同期比 658.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は 630 百万円（前年同期比 8,360.6%増）となりました。

当中間連結会計期間における純資産金額は、604 百万円の資産超過（2025 年 3 月期末は 50 百万円の債務超過）となりました。2026 年 3 月末まで引き続き資産超過の状態を維持できるよう、計画の着実な遂行と更なる財務体質の強化に努めてまいります。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

2025 年 6 月 27 日「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」でお知らせしたとおり、子会社の売却及び、新規出店の抑制に伴う各カンパニーにおける人員体制の見直し、教育レベルの把握、衛生環境の整備等を HR 本部が主導となり組織コンディションの整備を中心に取り組みの基本方針を策定しております。当社は事業面及び財務面の安定をはかり、持続的な収支の改善を図るとともに、収支改善にむけた施策を進め、債務超過の解消をいたします。

3. 基本方針を踏まえた計画の進捗状況について

①子会社の売却

当社は、2025年5月30日に公表いたしました「子会社（孫会社）の異動を伴う株式の譲渡（売却）及び債権放棄の完了に関するお知らせ」の通り、子会社の売却を完了いたしました。それに伴い、当社の2026年3月期の連結会計期間に関係会社株式売却益として、特別利益へ438,870千円の計上を行いました。また、株式譲渡契約に基づき86,466千円の債権放棄を完了いたしました。

②各事業カンパニーの組織コンディションの整備

「人員体制の見直しと強化」

外食事業における喫緊の課題に対応するため、HR本部と連携し、人員体制の抜本的な見直しに着手しています。業務フローを再構築し、業務の効率化を図ることで、従業員が調理や接客といった顧客サービスに集中できる環境の整備を進めています。また、従業員一人ひとりのスキルやキャリア志向を把握し、強みを活かせるポジションへの適正配置を段階的に実施しています。

「教育レベルの把握と向上」

サービスの質を左右する従業員の教育レベルを多角的に把握するため、QSCチェック、モバイルオーダーを活用したアンケート、そして社内人材による覆面調査といった複数の評価手法の導入を完了しました。これらの客観的なデータに基づきデジタルコミュニケーションツールを積極的に活用することで、個々の成長段階に合わせた最適な研修プログラムを順次提供しております。

「衛生環境の整備」

お客様に安心・安全な食事を提供することは、当社のブランド価値を支える根幹であり、衛生管理体制の一層の強化を進めています。厚生労働省が定めるガイドラインに準じた社内ルールを全事業カンパニーに徹底するための教育を開始しました。今後は、調理器具の洗浄・消毒基準の厳格化や、第三者機関による監査体制の構築を進めてまいります。

③不採算事業の改善

前期における九州塚田農場および香港事業は、市場環境の変化や競争激化により、当社の連結業績に影響を与えておりました。これに対し、当社は財務体質の健全化と各事業の収益構造の明確化を目的とし、当該事業における減損損失を計上いたしました。減損損失計上と並行して、両事業の抜本的な改革を推進するため、責任者の交代を実施し、新たなリーダーシップの下で経営体制を刷新いたしました。主に、商品構成の見直しを行い、顧客ニーズと市場トレンドを捉え、メニュー刷新、地域限定品の導入、健康志向対応など抜本的な改善を実施いたしました。これにより、顧客満足度と客単価向上、新たな顧客層獲得を目指しております。次に、マーケティング施策の変更では、ターゲット層への効果的なアプローチのため、これまでの広告宣伝戦略を大幅に変更しました。デジタルマーケティングの強化に加え、SNSやインフルエンサーを活用したプロモーションを導入し、データに基づいた費用対効果の高い施策で集客力とブランド認知度の向上を図っております。さらに、店舗運営体制の強化として、従業員教育研修プログラムを刷新し、サービス品質向上と業務効率化を推進いたします。顧客フィードバックも積極的に取り入れ、店舗体験の質を高めることで、リピーター増加と顧客ロイヤルティ強化を図っております。以上の結果、九州塚田農場および香港事業につきましては、改善傾向がみられており、引き続き社内の人的リソースを集約し、注力してまいります。

4. 第3四半期以降の課題について

「3. 基本方針を踏まえた計画の進捗状況について」を踏まえて、第3四半期以降に以下を重点的に実施してまいります。

①徹底的なコスト削減

今後におきましては、食材価格やエネルギーコストの高騰が続く厳しい事業環境に対応するため、第3四半期以降は徹底したコスト削減を推進してまいります。具体的には、仕入れ先の再交渉や調達方法の見直しによる食材原価の抑制を図ります。また、電力消費量の削減に向けた省エネ設備の導入を加速するとともに、本部の業務フローを再評価し、人件費の適正化を徹底いたします。これらの施策を通じて、収益性の改善と強固な財務体質の構築に努めてまいります。

②資金の確保

2025年3月27日開示の「第三者割当により発行された第5回及び第6回新株予約権の停止期間の変更に關するお知らせ」でお知らせしたとおり、本新株予約権引受契約に基づき、当社は、いつでも、本新株予約権の全部又は一部の行使を停止することができ、また、当社は、行使の停止の効力発生日以降、いつでも、割当先に対して、本新株予約権の全部又は一部の行使の再開を許可することができます。当社は、株価動向を見極めながら本新株予約権の行使の停止又は再開を行うことがあり、今後の事業展開に対して機動的かつ安定的な資金調達手段を確保しております。

以上の取り組みにより、2026年3月期通期連結業績予想を達成することで2026年3月期末までの債務超過解消を目標としております。

今後につきましては、事業年度末日で債務超過の解消が確認されるまでの間、四半期ごとに当該取り組みに関する報告を実施させていただきます。

5. 上場維持基準（純資産）適合に向けた改善期間

2025年4月1日から2026年3月31日

以 上